

# PRESS RELEASE

上質ないいものを創造する  
山形の理想的なものづくりを  
このマークで伝えていきます。



令和7年3月5日

県政記者クラブ報道機関 各位

産業労働部産業創造振興課

## 次期山形県産業振興ビジョン（案）に対する意見募集について

次期山形県産業振興ビジョン（案）について、下記のとおり意見募集を行いますのでお知らせします。

### 記

- 1 意見の募集期間  
令和7年3月5日（水）から令和7年3月24日（月）まで
- 2 公表資料  
(1) 次期山形県産業振興ビジョン概要（案）  
(2) 次期山形県産業振興ビジョン（案）
- 3 その他  
詳細につきましては、別添「次期山形県産業振興ビジョン（案）についての意見募集」をご覧ください。

#### 【問い合わせ先】

産業労働部 産業創造振興課 地域産業振興担当  
課長補佐 神尾  
電 話：023-630-3151

#### 【報道監】

産業労働部 次長 奥山

## 次期山形県産業振興ビジョン（案）についての意見募集

山形県では、「山形県産業振興ビジョン（令和2年3月策定）」の計画期間が令和6年度で終了することから、現在、次期「山形県産業振興ビジョン」の策定作業を進めています。次期ビジョンは、コロナ禍を契機としたデジタル化の飛躍的な進展、少子高齢化に起因するあらゆる産業分野での人手不足の深刻化、物価高騰及び為替変動に加え、気候変動の加速及び自然災害の頻発・激甚化など本県産業を取り巻く環境が大きく変化する中、本県産業が将来に渡り持続的に成長していくための中長期的な施策の展開方向を示すものとして策定するものです。

策定にあたり、昨年7月に山形県産業構造審議会（会長：長谷川吉茂 株式会社山形銀行代表取締役会長）に諮問を行い、内容を検討いただいております。このたび、同審議会から答申をいただき、その内容を踏まえとりまとめた次期山形県産業振興ビジョン（案）を公表します。この案に関する県民の皆さんの御意見を下記によりお寄せください。

お寄せいただいた御意見は、これに対する県の考え方とともに整理した上で公表することとしております。

なお、個々の御意見には直接回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

### 記

#### 1 意見の募集期間

令和7年3月5日（水）から令和7年3月24日（月）まで

#### 2 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールで御意見をお寄せください。

いずれの方法による場合も募集期間の最終日（令和7年3月24日）必着とします。

なお、電話による御意見はお受けできませんので、御了承ください。

##### （1）郵送の場合

〒990-8570 山形県山形市松波2-8-1

山形県産業労働部産業創造振興課

##### （2）ファックスの場合

ファックス番号 023-630-2128

##### （3）電子メールの場合

県ホームページのパブリック・コメント（募集中）の標記の意見募集ページにある「お問い合わせフォーム」から送信ください。

メールの件名は「次期山形県産業振興ビジョン（案）についての意見」としてください。

#### 3 その他

- （1）御意見をいただく様式は任意のものとしませんが、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。（御意見の内容以外は公表しません。）

(2) 御意見は、日本語で提出してください。

#### 4 公表資料

- (1) 次期山形県産業振興ビジョン概要（案）
- (2) 次期山形県産業振興ビジョン（案）

#### 5 資料の閲覧方法

公表資料は、次の方法で閲覧できます。

- (1) 県のホームページ
- (2) 県行政情報センター（県庁1階）又は各総合支庁総合案内窓口